

(証券コード5703)
平成26年6月2日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番20号
日本軽金属ホールディングス株式会社
代表取締役社長 石 山 喬

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月24日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

インターネット等による議決権の行使に際しましては、3ページから4ページ記載の「インターネット等による議決権の行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使専用ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成26年6月24日(火曜日)午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート
3階「ハーバーサーカス」宴会場
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第2期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使し得る他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- (2) 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示がなされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。
- (3) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (4) 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効とさせていただきますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nikkeikinholdings.co.jp>)に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権の行使は、議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. システムに係る条件等

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境等をご確認ください。

- (1)画面の解像度が 横800×縦600ドット(S V G A)以上であること。
- (2)次のソフトウェアをインストールしていること。
 - ア. Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降
 - イ. Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0 以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0 以降(画面上で参考書類等をご覧になる場合)
 - ※Microsoft® およびInternet Explorerは、Microsoft Corporation (マイクロソフト社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
 - ※Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は、Adobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
 - ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3)議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などは、株主様のご負担となります。
- (4)携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、議決権行使専用ウェブサイトはご利用いただけません。
- (5)議決権行使専用ウェブサイトには接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- (6)議決権行使専用ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能(ポップアップブロック機能等)をご利用されている場合は、解除(または一時解除)のうえ、ご利用ください。

2. 議決権行使のお取扱い

- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効とさせていただきますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。

- インターネット等による議決権行使は、平成26年6月24日(火曜日)午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、後記4.の「三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート」へお問い合わせください。

3. パスワードのお取扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。

4. パソコン等の操作方法等に関するお問い合わせ先

- インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用フリーダイヤル

 0120(652)031

(受付時間 9:00~21:00)

- その他のご登録住所・株式数のご照会などは、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120(782)031 (フリーダイヤル)

(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

《議決権電子行使プラットフォームについて》

機関投資家の皆さまに関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和政策により、株価の回復や円安が進行し、輸出企業を中心として収益が改善するとともに、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあって、個人消費が堅調に推移するなど、緩やかながら回復基調をたどりました。

アルミニウム業界におきましては、好調な自動車販売や住宅着工戸数の増加などを背景として、自動車分野や建材分野などの出荷が増加する一方、電機・電子関連分野は依然として低水準で推移するなど、分野ごとにまだら模様の展開となりましたが、アルミニウム製品の総需要は前期を若干上回りました。

このような状況の中、当社グループでは、当連結会計年度を初年度とする新たな中期経営計画（平成25年度～平成27年度）を策定し、その中で以下の3つの基本方針を掲げております。

- ① 地域別×分野別戦略による事業展開
- ② 新商品・新ビジネスによる成長ドライバー創出
- ③ 企業体質強化

当社グループは、これらの基本方針に則り、純粋持株会社である当社を統括会社とするグループ経営体制の強化・拡充を押し進めることにより、連結収益の最大化に努めてまいりました。

具体的には、欧米や日本の自動車メーカーの進出も盛んであるメキシコ合衆国において、米国企業と合併でアルミニウム合金事業を行う新会社を発足させ、また、中国での電子産業の発展に伴い、需要増が見込まれるアルミニウム高純度地金についても、現地企業と合併会社を設立するなど、成長が見込める地域・分野との組み合わせにより経営資源を効率的に投入してまいりました。

また、グループ間の連携による開発活動により製品化されたアルミ製ソーラーパネル架台（商品名：アルソル®、アルソルメガ®）が大きく販売を伸ばすなど、新商品が収益拡大に寄与するとともに、各事業分野においても成長への礎となる新商品開発に注力してまいりました。

さらに、収益改善が課題となっている事業につきましても、ソーラー部門において太陽電池関連製品の生産・販売を中国子会社に集約するとともに、アルミナ部門におきましては、LEDサファイア基板向け高純度アルミナなど高付加価値製品の増産を図るなど、業績回復に向け

た施策を行ってまいりました。また、アルミニウム板部門におきましても、中国のアルミニウム板圧延会社に出資をし、既存のタイのアルミニウム板圧延子会社とあわせて、日本・中国・タイの3拠点における販売・生産ネットワークを確立いたしました。

当連結会計年度の業績を申し上げますと、次のとおりであります。自動車関連製品やパネルシステム製品などの出荷が好調に推移した結果、連結売上高は前期を上回り、利益面でも連結営業利益、連結経常利益、連結当期純利益とも前期を上回りました。

科 目	業 績	前期比
連結売上高	4,028億29百万円	8.3%増
連結営業利益	126億17百万円	54.7%増
連結経常利益	127億30百万円	85.2%増
連結当期純利益	51億28百万円	52.8%増

期末の配当につきましては、1株につき4円の剰余金の配当を実施させていただきたく存じます。これは、前期の剰余金の配当（1株につき3円）と比較して1円の増配となります。

当社グループの部門別の売上高および営業利益は、次のとおりであります。

部 門	連結売上高（前期比）	連結営業利益（前期比）
アルミナ・化成品、アルミニウム地金	1,054億88百万円(12.3%増)	29億17百万円(10.9%減)
アルミニウム板・押出製品	712億74百万円(12.8%増)	26億68百万円(59.3%増)
加工製品、関連事業	1,322億61百万円(4.8%増)	72億24百万円(3.6%増)
箔、粉末製品	938億 6 百万円(5.9%増)	28億89百万円(-)
消去又は全社	-	△30億81百万円
合 計	4,028億29百万円(8.3%増)	126億17百万円(54.7%増)

当社グループの部門別の概況は、以下のとおりであります。

〔アルミナ・化成品、アルミニウム地金〕

アルミナ・化成品部門におきましては、アルミナ関連では、LEDサファイア基板向け高純度アルミナの販売は好調でしたが、アルミナおよび水酸化アルミニウムの主力製品においては、国内向けで一部堅調に推移した半面、輸出は競争激化により販売量が減少したことから、前期並みの売上となりました。また、化学品関連においても、有機塩素製品の出荷は好調でしたが、凝集剤関連の販売が伸び悩んだことなどから、部門全体では、前期並みの売上に止まりました。

採算面においては、円安を受けて原料水酸化アルミニウムの調達価格が上昇したほか、燃料・電力価格も軒並み上昇したため、固定費の削減等を通じたコストアップの吸収も及ばず、前期に比べて大幅に悪化しました。

アルミニウム地金部門におきましては、主力の自動車向け二次合金の分野において、東南アジアや北米市場での販売は伸び悩みましたが、国内の自動車生産台数が回復したことを受けて販売数量が増加するとともに、販売価格がその指標となる原料価格に連動して上昇したことから、前期を大幅に上回る売上となりました。

採算面においても、中国市場で高付加価値製品の販売が拡大したほか、国内においても円安を受けて輸入品との価格競争が緩和したことなどから、前期と比べて大幅に改善しました。

なお、子会社である日本軽金属株式会社の蒲原製造所で行っていたアルミニウム電解事業につきましては、設備老朽化等の理由から、平成26年3月末をもって終了いたしました。

以上の結果、アルミナ・化成品、アルミニウム地金部門の売上高は前期比12.3%増の1,054億88百万円、営業利益は前期比10.9%減の29億17百万円となりました。

また、平成25年9月、メキシコ合衆国におけるアルミニウム合金の製造、販売拠点として、子会社の日軽エムシーアルミ株式会社が45%出資し、米国企業と合併でティーエステー・ニックイ・メタレス・エス・デ・アールエル・デ・シーバイをアグアスカリエンテス州に発足させました。対北米市場の生産拠点としての存在感を高め、各国自動車メーカーの進出が加速するメキシコ市場において、開発合金をはじめとして顧客への現地供給を可能とし、事業拡大を図ってまいります。

さらに、同年同月、中国においてアルミニウム高純度地金の製造、販売を行う拠点として、日本軽金属株式会社が49%出資し、現地企業と合併で広西賀州日輕桂銀科技有限公司を広西壮族自治区に設立いたしました。中国では電子産業の発展に伴い高純度地金の需要が増加しており、今後も産業構造の高度化による市場の拡大が見込まれておりますが、当社グループの有する高純度化技術の展開により品質、コスト両面での優位を確立し、需要の獲得に努めてまいります。

〔アルミニウム板・押出製品〕

アルミニウム板部門におきましては、コンデンサ向け箔地の出荷が落ち込み、電機・電子関連の出荷も不振が続きましたが、半導体・液晶製造装置向け厚板の需要が下半期から回復し、輸送関連においてもトラック架装向け、鉄道車両向けを中心に好調に推移したことから販売量が増加しました。また、価格面においても指標となるアルミニウム地金価格が前期に比べて上昇した結果、前期を上回る売上となりました。

採算面においては、燃料価格の上昇が収益を圧迫しましたが、増販による工場稼働率の改善や、高付加価値製品の販売比率が上昇したことなどから、前期に比べて改善しました。

アルミニウム押出製品部門におきましては、電機・電子関連の出荷は低迷しましたが、主力の輸送関連で、トラック架装向けや日中関係悪化の影響を脱した自動車向けの出荷が下半期から回復し、鉄道車両向けも北陸新幹線向けを中心に販売を大きく伸ばしました。また、建材関連では消費税率引き上げ前の駆け込み需要が全体を下支えする中で、ソーラーパネル架台が順調に販路を拡大し、設備投資向けの産業機器関連も旺盛な需要がありました。以上の結果、部門全体では前期を上回る売上となり、採算面においても、鉄道車両向けや産業機器関連での好調な出荷を受け、前期に比べて改善しました。

以上の結果、アルミニウム板・押出製品部門の売上高は前期比12.8%増の712億74百万円、営業利益は前期比59.3%増の26億68百万円となりました。

なお、平成25年11月、中国において自動車熱交換器向けアルミニウム板等の製造、販売を行う拠点として、日本軽金属株式会社が現地企業等との合弁で上海市に発足させた華峰日軽鋁業股份有限公司への出資を完了し、出資比率は33.4%となりました。日本・中国・タイの3極体制確立を契機に、海外においては中国の自動車用熱交製品市場を取り込みつつ、中国からの材料供給を通じてタイでの生産能力増強を図り、中国・東南アジア市場における製品の安定供給と収益拡大に努める一方で、国内は高付加価値製品の製造、販売に特化するとともに、研究開発、人材育成の拠点として機能させてまいります。

また、日本軽金属株式会社は、アルミニウム板部門の加工分野での事業強化を図るため、平成25年11月、金属加工の総合メーカーである株式会社東陽理化学研究所の発行済株式を23.6%取得し、資本参加いたしました。日本軽金属株式会社がアルミニウムを軸に培った素材に関する知見と、株式会社東陽理化学研究所の高い加工技術の融合により、多様化・専門化する顧客ニーズに応え、加工分野における製品の付加価値を更に高めてまいります。

〔加工製品、関連事業〕

主要部門の概況は、以下のとおりであります。

輸送関連部門のうち、トラックの架装事業におきましては、エコカー補助金の終了に伴う反動で上半期に一時的な停滞が見られたものの、排ガス規制強化時に購入された車種の買替や震災復興を追い風に、トラック需要が高水準で推移したことから、前期を上回る売上となりました。

た。しかしながら採算面においては、期初の稼働率低下や材料価格上昇等の影響を受け、前期に比べて悪化しました。

カーエアコン用コンデンサは、主力の軽自動車向けの販売が順調に伸びたことに加え、円安を受けて輸出車種向けの需要も増加したことから、前期を上回る売上となりました。

素形材製品は、国内の自動車生産台数回復を受け、需要は前期に比べて高まりましたが、その半面で、顧客による調達ソースの多様化も進んでいるため、前期を下回る売上となりました。

電子材料部門におきましては、アルミ電解コンデンサ用電極箔は、長らく低迷を続けてきたコンデンサ需要に底入れの兆しが見え始め、今後は再生可能エネルギー関連などで需要の増加が見込まれるものの、いまだ回復途上にある中で、顧客による海外生産や資材の現地調達が進んだことなどから、前期を下回る売上となりました。

パネルシステム部門におきましては、業務用冷凍・冷蔵庫は、前期同様コンビニエンスストアの店舗数増加が続き、店舗向けに加え、関連する食品加工工場向け、低温流通倉庫向けの出荷も順調に推移しました。クリーンルームにおいては、医薬・バイオ分野向けを中心に需要が減少しましたが、半導体・精密機器向けの販売で前期並みを維持したことなどから、部門全体では、前期に引き続き高い水準の売上を確保しました。

炭素製品部門におきましては、国内市場、海外市場ともに需要が低迷し、主要製品である鉄鋼・アルミニウム製錬業界向けの高炉・電炉用カーボンブロックおよびカソードのみならず、前期伸長した電極用不定形材料の販売も伸び悩みましたが、円安により外貨建て取引で販売価格が上昇したことから、売上高は前期並みとなりました。

以上の結果、加工製品部門、関連事業の売上高は前期比4.8%増の1,322億61百万円、営業利益は前期比3.6%増の72億24百万円となりました。

〔箔、粉末製品〕

箔部門におきましては、電解コンデンサ用高純度アルミ箔は、一部新製品で受注が本格化し、全体の需要にも底打ちの兆しが見え始めたものの、総じて出荷は低水準で推移しました。一方、一般箔においては、日用品向けが落ち込みましたが、医薬包材向け加工箔や食品向け撥水性加工箔など高付加価値製品の販売が拡大し、リチウムイオン電池外装用のプレーン箔の出荷も回復しました。

パウダー・ペースト部門におきましては、国内市場では、シルバー等のメタリック色の需要が減少を続けていることなどを受けて、主力の自動車塗料用アルミペーストや、家電・プラスチック塗料向けの出荷が減少しましたが、食品・飲料容器用などのインキ向けは好調に推移しました。輸出は、減税政策の終了等によるタイ、韓国での自動車生産台数の減少や在庫調整の影響などを受け、自動車向けを中心に減少しました。

ソーラー部門におきましては、メガソーラー建設の増加などから中国や国内の太陽光発電

市場が拡大し、太陽光パネルの生産量は回復に向っておりますが、一方で、受注を巡っての激しい競争が続いており、生産拠点を中国に移管し原料の現地調達比率を高めるなど、コスト競争力の強化に努めましたが、中国におけるユーザーの与信低下への対応から、販売量は前期並みに止まりました。また、太陽電池用バックシートで製品需要が低価格帯にシフトしたことなどから、売上は前期に比べて減少しました。

以上の結果、箔、粉末製品部門の売上高は前期比5.9%増の938億6百万円、営業利益は前期に比べ36億60百万円改善し、28億89百万円となりました。

(2) 当社グループの設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は140億1百万円で、前期に比べ31億20百万円減少しております。

当連結会計年度中に完成した主要な設備は、次のとおりです。

部 門	会 社 名	設備の内容
アルミニウム板	日本軽金属株式会社	名古屋工場内 アルミニウム厚板仕上設備更新
箔、粉末製品	東海アルミ箔株式会社	蒲原工場内 アルミ箔圧延設備更新

(3) 当社グループの資金調達の状況

当社グループでは、収益、キャッシュ・フロー、設備投資の計画等を総合的に勘案した資金調達計画を策定し、安定的かつ効率的な資金の調達・運用を行っております。

当連結会計年度におきましては、安定資金の調達と財務体質強化を図るため、当社において、平成25年12月9日に2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債150億円を発行しました。その他の資金調達は、金融機関からの借入金により行いました。

なお、当連結会計年度末現在の社債および借入金の総額は1,986億68百万円で、前期末と比べて98億24百万円増加しております。

(4) 当社グループの対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しといたしましては、円安に伴い輸出が持ち直すとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の伸びが期待されますが、消費税率引き上げの影響、中国・新興国における金融不安、景気後退懸念や電力などのエネルギーコスト上昇といった景気下振れリスクも存在しております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、引き続き中期経営計画の基本方針に基づいた施策を着実に実行していくことに加えて、グループ各社・各部門が横断的に協力しあう開発活動である「横串活動」などを通じて長年にわたり培われてきたグループのシナジーを最大限に発揮し、顧客のニーズを的確に捉えた商品開発を実行することなどにより、強靱な収益基盤の確立に邁進してまいります。

また、これまで中国・東南アジア地域を中心として、当社グループ事業の様々な分野について海外ビジネス展開を進めてまいりましたが、各拠点における生産能力や品質の向上、原価低減などをこれまで以上に強力で推進することにより、収益拡大を図ってまいります。

さらに、企業の社会的責任（CSR）につきましては、これを企業活動の根幹と認識し、アルミニウムという素材の有する特性を活かした環境配慮型製品の開発を進めるとともに、当社グループの事業環境のグローバル化の進展に伴い、国家間や民族間における様々な差異にも配慮したダイバーシティ（多様性）マネジメントにも意を注いでまいります。

なお、平成26年4月に、日本軽金属株式会社において、ポリ塩化アルミニウムまたは硫酸アルミニウムの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けました。当社といたしましては、子会社において立入検査が行われたことを厳粛かつ真摯に受け止め、検査に全面的に協力するとともに、コンプライアンス態勢の強化・充実に引き続き鋭意努力してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

(5) 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第104期 平成22年度	第105期 平成23年度	第1期 平成24年度	第2期 平成25年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	429,433	403,009	371,887	402,829
経 常 利 益 (百万円)	18,529	9,709	6,873	12,730
当 期 純 利 益 (百万円)	11,040	2,856	3,355	5,128
1株当たり当期純利益 (円)	20.29	5.25	6.17	9.43
純 資 産 (百万円)	104,757	108,849	114,624	121,194
総 資 産 (百万円)	414,885	422,671	419,786	432,538

(注) 1. 当社は、平成24年10月1日付で日本軽金属株式会社の株式移転完全親会社として設立されたため、第1期（平成24年度）の連結計算書類は、同社の連結計算書類を引き継いで作成しております。また、参考として、第104期から第105期までの日本軽金属株式会社の連結会計年度における数字を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

(6) 当社グループの主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

- ① アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品およびアルミニウム合金等の製造、販売を行っております。
- ② アルミニウム板およびアルミニウム押出製品の製造、販売を行っております。
- ③ 輸送関連製品、電子材料、冷凍・冷蔵庫用パネル等のアルミニウム加工製品、炭素製品の製造、販売ならびに運送、情報処理および保険代理等のサービスの提供を行っております。
- ④ 箔、粉末製品の製造、販売を行っております。

(7) 当社グループの主要な営業所および事業所（平成26年3月31日現在）

① 当社

本 店	東京都品川区東品川二丁目2番20号
-----	-------------------

② 重要な子会社

国 内	日本軽金属株式会社（東京都）、東洋アルミニウム株式会社（大阪市）、日本フルハーフ株式会社（神奈川県）、日軽金加工開発ホールディングス株式会社（東京都）、日本電極株式会社（静岡市）、日軽産業株式会社（静岡市）、日軽エムシーアルミ株式会社（東京都）、日軽パネルシステム株式会社（東京都）、東洋アルミ千葉株式会社（千葉市）、東海アルミ箔株式会社（横浜市）、理研軽金属工業株式会社（静岡市）、日軽金アクト株式会社（東京都）、日軽形材株式会社（岡山県）
海 外	ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド（タイ）、肇慶東洋鋁業有限公司（中国）、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司（中国）、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド（米国）、山東日軽丛林汽車零部件有限公司（中国）、日軽（上海）汽車配件有限公司（中国）

(8) 当社グループの従業員の状況（平成26年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
10,438名	46名(増)

- (注) 1. 上記従業員数は就業人員数であります。
2. 当社の従業員数は32名（前期末比1名減）であります。（全員当社子会社との兼務者であります。）

(9) 当社の重要な子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日本軽金属株式会社	39,084	100.0	アルミナ・化成品、アルミニウム板等の製造、販売
日本電極株式会社	1,200	* 60.0	電極その他の炭素製品の製造、販売
日軽産業株式会社	1,010	* 99.1	アルミニウム加工製品その他各種製品の販売、工事請負、損害保険代理および不動産売買
日軽エムシーアルミ株式会社	1,000	* 55.0	鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金の製造、販売
日軽パネルシステム株式会社	470	* 100.0	冷凍・冷蔵庫用パネル等の製造、販売および関連工事の請負
ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド	百万タイパー 361	* 100.0	アルミニウム板、アルミ箔、ルームエアコン用コンデンサ、冷凍・冷蔵庫用パネル等の製造、販売
東洋アルミニウム株式会社	8,000	100.0	アルミ箔、粉末製品等の製造、販売
東洋アルミ千葉株式会社	920	* 99.5	アルミ箔等の製造、販売
東海アルミ箔株式会社	780	* 98.7	アルミ箔およびその加工品の製造、販売
肇慶東洋鋁業有限公司	千米ドル 33,350	* 90.0	アルミペースト、太陽電池関連製品の製造、販売
湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司	千人民元 77,966	* 90.0	アルミパウダーの製造、販売
トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド	千米ドル 6,000	* 100.0	アルミパウダー・ペーストの製造、販売
日本フルーフ株式会社	1,002	66.0	各種自動車用車体（バン架装、トレーラ）等の製造、販売
日軽金加工開発ホールディングス株式会社	100	100.0	アルミニウム等による板・管・棒・線・鋳物等の製造・販売等の事業を行う会社の統括管理（持株会社）
理研軽金属工業株式会社	1,715	* 100.0	建材製品の製造、販売
日軽金アクト株式会社	460	* 100.0	アルミニウム押出製品、アルミニウム加工製品等の製造、販売
日軽型材株式会社	400	* 100.0	アルミニウム押出製品の製造、販売
山東日軽丛林汽車零部件有限公司	千人民元 46,000	* 55.0	アルミ材を用いた自動車部品（貨物車、トレーラの関連部品を含む）の製造、販売
日軽（上海）汽车配件有限公司	千人民元 41,000	* 96.3	アルミニウム合金押出材を用いた自動車部品の研究、開発、製造、販売

- (注) 1. *印は、間接保有であります。
 2. 東海アルミ箔株式会社に対する出資比率については、同社発行の議決権のない優先株式を除いて算出しております。
 3. 当連結会計年度末日における連結子会社は73社、持分法適用関連会社は19社であります。

(10) 当社グループの主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	47,417
三井住友信託銀行株式会社	25,068
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,466
株式会社日本政策投資銀行	18,285
株式会社三井住友銀行	15,576
三菱UFJ信託銀行株式会社	12,940

2. 当社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 545,126,049株（自己株式1,128,119株を含みます。）
 (3) 株主数 53,994名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	24,742	4.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	21,734	4.0
第一生命保険株式会社	20,001	3.7
日 軽 ケ イ ユ ー 会	15,587	2.9
公益財団法人軽金属奨学会	14,910	2.7
朝日生命保険相互会社	12,750	2.3
株式会社みずほ銀行	11,263	2.1
角 田 博	11,200	2.1
三井住友信託銀行株式会社	9,092	1.7
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	8,435	1.6

（注）持株比率は、自己株式数（1,128,119株）を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項（平成26年3月31日現在）

当社が発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権 (平成25年12月9日発行)	
発行決議の日	平成25年11月21日
新株予約権の数	3,000個
目的たる株式の種類および数	普通株式 75,000,000株
新株予約権の払込金額	無償
転換価額	200円
権利行使期間	平成25年12月23日から平成30年11月26日の銀行営業終了時まで。
転換社債型新株予約権付社債の残高	15,000百万円

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
石山 喬	代表取締役社長	日本軽金属株式会社取締役 東洋アルミニウム株式会社取締役
岡本 一郎	取締役	日軽金事業グループ板事業担当、製品安全・品質保証統括室長 日本軽金属株式会社代表取締役社長 玉井商船株式会社取締役
藤岡 誠	取締役	C S R・監査統括室担当 日本軽金属株式会社取締役副社長執行役員
石原 充	取締役	日軽金事業グループ化成事業担当 日本軽金属株式会社取締役専務執行役員 玉井商船株式会社取締役
村上 敏英	取締役	技術・開発統括室長、日軽金事業グループ電極箔事業担当、 N P S 担当 日本軽金属株式会社取締役常務執行役員
* 岡本 泰憲	取締役	企画統括室長、人事・総務・経理統括室長 日本軽金属株式会社取締役常務執行役員 日軽（上海）国際貿易有限公司董事長
* 清水 幹雄	取締役	日軽金事業グループ日軽金加工開発事業担当 日軽金加工開発ホールディングス株式会社代表取締役社長 日軽金アフト株式会社代表取締役社長
今須 聖雄	取締役	東洋アルミニウム事業グループ担当 東洋アルミニウム株式会社代表取締役会長
山本 博	取締役	東洋アルミニウム事業グループ担当 東洋アルミニウム株式会社代表取締役社長
上野 晃嗣	取締役	日軽金事業グループ日本フルーフ事業担当 日本フルーフ株式会社代表取締役社長
小野 正人	取締役	株式会社トータル保険サービス代表取締役社長 ファナック株式会社社外取締役
* 林 良一	取締役	三菱商事株式会社エネルギー事業グループ顧問 エムエムビー株式会社代表取締役社長 東海カーボン株式会社取締役
朝日 格	常勤監査役	日本軽金属株式会社監査役
松本 伸夫	常勤監査役	日本軽金属株式会社監査役
山岸 敏夫	監査役	東洋アルミニウム株式会社常勤監査役
藤田 譲	監査役	朝日生命保険相互会社最高顧問 公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長 富士急行株式会社社外取締役 日本セオン株式会社社外監査役 日本通運株式会社社外監査役 古河電気工業株式会社社外監査役
わじき 和食 克雄	監査役	公認会計士
結城 康郎	監査役	弁護士

- (注) 1. *印の取締役は、平成25年6月27日開催の第1回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 平成25年6月27日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって、取締役中嶋豪、同井上厚および社外取締役飯島英胤は、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役のうち小野正人および林良一は社外取締役であります。
4. 監査役のうち藤田譲、和食克雄および結城康郎は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役松本伸夫は、日本軽金属株式会社の内部統制システム監査の実務責任者を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役山岸敏夫は、東洋アルミニウム株式会社の財務・経理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役和食克雄は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、取締役林良一、監査役藤田譲、同和食克雄および同結城康郎を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、取締役林良一は、三菱商事株式会社の業務執行者を務めており、当社グループは同社グループとの間で、製品の販売、原材料の仕入等の取引がありますが、平成25年度において、同社グループへの売上高は当社連結売上高の約2%、同社グループからの仕入高は同社連結売上高の0.1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性に影響を与えないと考えております。
9. 上記のほか、社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	15 (3) 名	166 (8) 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	48 (12)
合 計 (うち社外役員)	21 (6)	214 (21)

- (注) 1. 当期末日における取締役の在籍人員は12名であります。上記支給人員には、平成25年6月27日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）が含まれており、その支給額は取締役報酬8百万円（うち社外取締役報酬1百万円）であります。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額金396百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まず）であります。（平成25年6月27日第1回定時株主総会決議）
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額金96百万円以内であります。（平成25年6月27日第1回定時株主総会決議）

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
小野 正人	取締役	当期において開催された取締役会12回のうち10回に出席し（出席率83.3%）、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
林 良一	取締役	当期において就任後に開催された取締役会10回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に経験豊富な事業責任者の観点から発言を行っております。
藤田 譲	監査役	当期において開催された取締役会12回のうち9回に出席し（出席率75.0%）、また、監査役会8回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
和食 克雄	監査役	当期において開催された取締役会12回のうち11回に出席し（出席率91.7%）、また、監査役会8回のうち7回に出席し（出席率87.5%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
結城 康郎	監査役	当期において開催された取締役会12回すべてに出席し（出席率100%）、また、監査役会8回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、法令および定款の規定に基づき、社外取締役および社外監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

5. 当社の会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人に関する事項

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

(ア) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
58百万円

(注) 当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。

(イ) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
200百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、肇慶東洋鋁業有限公司、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド、理研軽金属工業株式会社、山東日輕丛林汽車零部件有限公司および日輕(上海)汽車配件有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人(外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。)の計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

- ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行に関する合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する事項

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社から成る企業集団の取締役、執行役員および従業員が、コンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）に則った行動をとるために、グループ経営方針およびグループ・コンプライアンスコード（企業行動憲章）を定め、その推進を図る。

企業集団の事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス所管部署を配し、実務面での実践を徹底する。

企業集団におけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的として、通報者の保護を徹底した内部通報制度（ホットライン）を設置、運用する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、警察等関係機関とも連携し毅然と対応していく。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

企業集団における取締役の職務の執行に係る情報については、その保存媒体（文書および電磁的記録）を会社規則に基づき適切に保存および管理するとともに、監査役からの請求に応じて随時提供するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業集団における様々なリスク（損失の危険）に対して、管理体制、管理手法等を定めたグループ規則を定め、リスク管理について組織的な対応を行う。

特に、当社グループ事業の特性上重要度の高い品質管理、環境保全、災害対策等のリスク管理については、横断的な取組みを推進する権限と責任を有する統括役員および主管部署が規程等を整備し、企業集団の各部門におけるリスク管理状況の把握・評価に努めるとともに、必要に応じて指導する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

企業集団の事業の推進における効率性を確保するために、以下に記載する経営管理システムにより、組織的な対応を行う。

1) グループ経営会議による意思決定

企業集団全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、代表取締役社長、取締役等で構成されるグループ経営会議を組織し、審議する。

2) 中期経営計画、年度予算、業績管理

目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて事業競争力の強化を図るため、当社単独および連結の目標値を中期経営計画、年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。

3) 内部監査体制

当社の内部監査を所管するC S R・監査統括室を置き、企業集団の事業活動の全般にわたる管理・運営の制度および実施状況の有効性および妥当性の監査を実施し、その結果に対して必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行う。

- (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するための体制整備としては、(1)から(4)に規定するほか、以下に記載のとおりとする。

- 1) 子会社の経営については、その自律性を尊重しつつ、子会社管理に関する会社規則に基づき、適切な経営管理を行う。
 - 2) 当社の取締役、監査役、執行役員または従業員が子会社の監査役に就任し、会計監査および業務監査を実施する。
- (6) 財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制

企業集団における財務報告の信頼性および適正性を確保し、かつ金融商品取引法が定める内部統制評価制度への適切な対応を実施するため、内部統制システムを構築する。また、このシステムが有効かつ適正に機能していることを継続的に評価し、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社監査役の職務を補助する組織として監査役業務室を設置し、取締役の指揮命令に服さない専任の使用人を置く。また、CSR・監査統括室等に所属する使用人も監査役の職務を補助する。

監査役業務室の使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分ならびに監査役業務室の組織変更については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社監査役に報告すべき事項は以下に記載のとおりとし、報告方法等については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

- 1) 会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼす恐れのある事項
 - 2) 毎月の経営状況として重要な事項
 - 3) 内部監査状況および損失の危険の管理に関する重要な事項
 - 4) コンプライアンスに反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実
 - 5) 子会社に関し、1)から4)に該当する重要な事項
- 当社常勤監査役は、グループ経営会議、コンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。
- (9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役に対して、取締役、執行役員および従業員からヒアリングを実施する機会を提供するとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項

(1) 基本方針の内容

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならぬと考えます。

したがって、当社は、特定の者またはグループ（特定の者またはグループを以下「買付者」といいます。）による、当社の財務および事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものです。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために合理的に必要な時間や情報を提供しないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「アルミとアルミ関連素材の用途開発を永遠に続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」という経営理念のもと、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてまいりました。

当社グループの事業を大きな川にたとえると、アルミナ・化成品の製造が最も上流の工程となり、次いでアルミ合金地金の製造が続きます。さらにアルミを素材として、アルミ板、アルミ押出製品から、箔・粉末製品、輸送関連製品などの各種加工製品に至るまで、広範な領域において事業展開しております。

当社グループでは、事業持株会社であった日本軽金属株式会社を中核として、経営基盤の強化に向けた数々の施策を実行してまいりましたが、一部事業の分社化や子会社・関連会社の海

外事業が大きく成長した結果、日本軽金属株式会社の子会社・関連会社群がグループ全体の事業規模に占める比重が大きくなり、グループ全体として持続的に発展し、企業価値の向上を図るためには、経営と執行の分離をより徹底させた連結経営体制への変革が必要と判断し、平成24年10月1日付で日本軽金属株式会社単独による株式移転により、純粋持株会社としてグループ全体を統括する当社が設立されました。

そして、平成25年4月には平成25年度から平成27年度までの3カ年の新たな中期経営計画がスタートいたしました。この新たな中期経営計画では、持株会社体制への移行によるグループ連携強化によって、連結収益の最大化を図るべく、以下の基本方針を掲げております。

① 地域別×分野別戦略による事業展開

日本、中国、東南アジア等における市場分野が多様な動きを見せていることを踏まえ、特定の市場分野にのみ経営資源を集中するのではなく、地域（国内・海外）と市場分野の組み合わせ（マトリクス）により、経営資源を投入すべきフィールドを選別し、地域ごと・市場分野ごとの収益最大化を図ってまいります。

② 新商品・新ビジネスによる成長ドライバー創出

現代は一般的な汎用品の量的拡大が望める時代ではなく、付加価値を高めた新商品・新ビジネスを絶え間なく生み出していくことが求められます。

当社グループとしては、顧客の視点に立ったグループ内連携による開発活動をさらに深化・幅広化させ、成長ドライバー（原動力）を創出してまいります。

③ 企業体質強化

ソーラー、アルミナ、板など収益回復が喫緊の課題となっている事業については、生産体制の再構築、高付加価値製品の開発、海外グループ会社との連携強化などにより、収益の早期回復を図ってまいります。加えて、海外マネジメント層、次世代の経営層などグループ人材の育成・有効活用を図ることなどにより、企業体質の強化に結びつけてまいります。

当社グループは、以上の基本方針に基づくアクションプランに積極的かつ効率的に取り組み、今後もグループ一丸となって、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存であります。

なお、当期における具体的な取組み内容につきましては、1.（1）「当社グループの事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(3) 不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社では、上記（1）に述べた基本方針に照らして、不適切な者により当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成25年5月15日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）への更新につき株主の皆さまにご承認をお願いすることを決議し、平成

25年6月27日開催の第1回定時株主総会において、株主の皆さまのご承認をいただきました。また、当社は本プランへの更新に伴い、特別委員会を設置し、特別委員会の委員として、和食孝雄、結城康郎および林良一の3氏が選任され、就任しております。

本プランの概要は以下のとおりであります。本プランの詳細につきましては、平成25年5月15日付の当社ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

(当社ウェブサイト <http://www.nikkeikinholdings.co.jp>)

① 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（当社株券等の所有者およびその共同所有者、または買付等を行う者およびその特別関係者）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても事前に当社取締役会が同意し、かつ公表したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

② 特別委員会の設置

本プランにおいて当社が設定した大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）が遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置をとるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性・公正性を担保するため、特別委員会規程を定めるとともに、特別委員会を設置します。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任します。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを判断するに先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動について決定することとします。特別委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

③ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、事前に大規模買付ルールに従う旨の誓約など、一定の事項を記載した意向表明書を提出していただきます。当社取締役会は、

意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項（以下「評価必要情報」といいます。）について記載した書面（以下「評価必要情報リスト」といいます。）を交付し、大規模買付者には、評価必要情報リストの記載に従った評価必要情報の提出を求めます。大規模買付行為は、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間の取締役会評価期間経過後のみに開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である外部専門家等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉することや、当社取締役会として株主の皆さまへ代替案を提示することもあります。

④ 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆さまを説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆さまにおいて、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断し、かつ対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を決定することができるとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動

等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の皆さまの意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の開催を要請する場合には、株主の皆さまに本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主意思確認総会を開催することがあります。

株主意思確認総会において対抗措置の発動または不発動について決議等がなされた場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議等に従うものとします。したがって、当該株主意思確認総会が対抗措置を発動することを否決する決議等がなされた場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。

⑤ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成28年6月30日までに開催される当社第4回定時株主総会の終結の時までとします。

（４）本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまのために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

本プランは、株主の皆さまのご承認を得て発効したものであり、株主の皆さまが望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

また、当社取締役は当社の定款において、その任期は1年と定められております。したがって、毎年の当社定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じましても、本プランに関する株主の皆さまのご意向を反映することが可能となっております。

③ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、もしくは大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、独立した第三者である外部専門家の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされております。

また、その勧告内容の概要については株主の皆さまに公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

④ デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役任期は1年のため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	226,807	流 動 負 債	181,520
現金及び預金	41,654	支払手形及び買掛金	63,279
受取手形及び売掛金	119,503	短期借入金	88,601
商品及び製品	21,501	1年内償還予定の社債	2,000
仕掛品	14,756	未払法人税等	2,287
原材料及び貯蔵品	15,469	その他	25,353
繰延税金資産	4,507	固 定 負 債	129,824
その他	10,505	社 債	18,818
貸倒引当金	△1,088	長期借入金	89,249
固 定 資 産	205,731	退職給付に係る負債	17,130
有 形 固 定 資 産	150,901	再評価に係る繰延税金負債	452
建物及び構築物	46,162	その他	4,175
機械装置及び運搬具	41,956	負 債 合 計	311,344
工具、器具及び備品	3,989	(純 資 産 の 部)	
土地	54,698	株 主 資 本	105,787
建設仮勘定	4,096	資 本 金	39,085
無 形 固 定 資 産	5,022	資 本 剰 余 金	11,179
のれん	1,262	利 益 剰 余 金	55,633
その他	3,760	自 己 株 式	△110
投資その他の資産	49,808	その他の包括利益累計額	4,629
投資有価証券	34,460	その他有価証券評価差額金	2,399
繰延税金資産	10,602	繰延ヘッジ損益	△10
その他	5,222	土地再評価差額金	145
貸倒引当金	△476	為替換算調整勘定	2,978
資 産 合 計	432,538	退職給付に係る調整累計額	△883
		少 数 株 主 持 分	10,778
		純 資 産 合 計	121,194
		負 債 純 資 産 合 計	432,538

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		402,829
売 上 原 価		333,826
売 上 総 利 益		69,003
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		56,386
営 業 利 益		12,617
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	825	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,574	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,604	5,003
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,725	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,165	4,890
経 常 利 益		12,730
特 別 損 失		
工 場 閉 鎖 損 失	996	
環 境 対 策 費	744	
固 定 資 産 除 却 損	612	2,352
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,378
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,484	
法 人 税 等 調 整 額	406	3,890
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		6,488
少 数 株 主 利 益		1,360
当 期 純 利 益		5,128

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,085	11,179	52,137	△104	102,297
当期変動額					
剰余金の配当			△1,632		△1,632
当期純利益			5,128		5,128
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,496	△6	3,490
当期末残高	39,085	11,179	55,633	△110	105,787

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	1,504	△23	145	1,225	-	2,851	9,476	114,624
当期変動額								
剰余金の配当								△1,632
当期純利益								5,128
自己株式の取得								△6
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	895	13	-	1,753	△883	1,778	1,302	3,080
当期変動額合計	895	13	-	1,753	△883	1,778	1,302	6,570
当期末残高	2,399	△10	145	2,978	△883	4,629	10,778	121,194

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 73社
- ② 主要な連結子会社の名称 日本軽金属㈱、日本電極㈱、日軽産業㈱、日軽エムシーアルミ㈱、日軽パネルシステム㈱、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、東洋アルミニウム㈱、東洋アルミニウム㈱、東海アルミ箔㈱、肇慶東洋鋁業有限公司、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド、日本フルハーフ㈱、日軽金加工開発ホールディングス㈱、理研軽金属工業㈱、日軽金アクト㈱、日軽形材㈱、山東日軽丛林汽車零部件有限公司、日軽（上海）汽車配件有限公司
- ③ 主要な非連結子会社の名称 エー・エル・ピー㈱

なお、非連結子会社は、その合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用関連会社の数 19社
- ② 主要な持分法適用関連会社の名称 華峰日軽鋁業股份有限公司
- ③ 持分法を適用しない主要な関連会社の名称 苫小牧サイロ㈱
- ④ 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 エー・エル・ピー㈱

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

⑤ 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、インモビリアリア・ダブルティービー・エス・デ・アールエル・デ・シーブイ、華峰日軽鋁業股份有限公司、ティーエステイー・ニッケイ・メタレス・エス・デ・アールエル・デ・シーブイ及び東陽理化学研究所は新たに株式を取得したため、広西賀州日軽柱銀科技有限公司は新たに設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ii) デリバティブ

時価法

(iii) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

主として定額法

（リース資産を除く）

(ii) 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ii) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。

(iii) 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。

(iv) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。また、金額が僅少な場合には発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が17,130百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が883百万円減少し、少数株主持分が42百万円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保資産

建物及び構築物	17,700百万円
機械装置及び運搬具	16,539百万円
工具、器具及び備品	256百万円
土地	11,638百万円
無形固定資産「その他」	385百万円
投資有価証券	67百万円
計	46,585百万円

担保付債務

支払手形及び買掛金	3百万円
短期借入金	4,541百万円
流動負債「その他」	24百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	8,691百万円
固定負債「その他」	767百万円
計	14,026百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 324,071百万円

(3) 偶発債務

保証債務

ニッケイ工業㈱	320百万円
シーエムアール・ニッケイ・インディア・ プライベート・リミテッド	220百万円
計	540百万円

(4) 土地の再評価

平成17年5月において、持分法適用関連会社より連結子会社となった東海アルミ箔㈱が、平成12年3月31日に「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております145百万円は、同社の土地再評価差額から評価差額に係る税効果相当額を控除し、さらに再評価実施時の当社持分比率を乗じた金額であります。

4. 連結損益計算書に関する注記

(重要な減損損失)

工場閉鎖損失に計上した減損損失412百万円のうち、重要なものは以下のとおりであります。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産	静岡県静岡市	機械装置及び運搬具、建物及び構築物	165
		建物及び構築物	108
事業用資産	静岡県袋井市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	132
		機械装置及び運搬具	7
		工具、器具及び備品	0
		合計	412

静岡県静岡市の事業用資産については、アルミニウム電解事業を終了したことにより、休止した固定資産を備忘価額まで減額し当該減少額を減損損失として273百万円計上しております。

静岡県袋井市の事業用資産については、当該工場においてアルミニウム二次合金事業を終了したことにより、休止した固定資産を備忘価額まで減額し当該減少額を減損損失として139百万円計上しております。

なお、資産のグルーピングは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した事業部門単位毎に、また賃貸資産についてはその管理事業所単位毎、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	545,126千株	－千株	－千株	545,126千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,632百万円	利益剰余金	3円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,176百万円	利益剰余金	4円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権 普通株式 75,000,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行など、資金調達手段の多様化を図っております。デリバティブ取引としては、各種リスクを回避するための手段として金利スワップ取引・為替予約取引及びアルミニウム地金の先渡取引を利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理しております。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループ経営方針に基づき制定した管理規程に基づいて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付けを有する金融機関及び大手商社とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク（支払期日に支払いを履行できなくなるリスク）を管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

〔(2) 金融商品の時価等に関する事項〕におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)及び(注3)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
① 現金及び預金	41,654	41,654	-
② 受取手形及び売掛金	119,503	119,503	-
③ 投資有価証券			
子会社株式及び 関連会社株式	4,146	1,574	△2,572
其他有価証券	6,153	6,153	-
④ 支払手形及び買掛金	(63,279)	(63,279)	-
⑤ 短期借入金(*2)	(62,217)	(62,217)	-
⑥ 社債(*3)	(20,818)	(20,083)	735
⑦ 長期借入金(*2)	(115,633)	(115,956)	△323
⑧ デリバティブ取引	(29)	(29)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示しております。

(*3) 1年内償還予定の社債の金額は社債に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑧(ii)参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧ デリバティブ取引

(i) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(ii) ヘッジ会計が適用されているもの

原則的処理方法によるものは、ヘッジ対象が売掛金及び買掛金であり、その時価については取引先金融機関から提示された価格等によっております(上記②及び④参照)。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております(上記⑦参照)。ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものは、ヘッジ対象が売掛金及び買掛金であり、その時価については取引先会社から提示された価格等によっております(上記②及び④参照)。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めております(上記②及び④参照)。

(注2) 市場価格がない子会社株式会社及び関連会社株式会社(連結貸借対照表計上額14,198百万円)は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額9,963百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	203円03銭
(2) 1株当たり当期純利益	9円43銭

8. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,391	流動負債	22,339
現金及び預金	10,556	短期借入金	19,870
短期貸付金	3,736	未払金	2,075
未収入金	3,078	未払費用	383
繰延税金資産	8	その他	10
その他	10	固定負債	92,577
固定資産	172,608	社債	18,200
無形固定資産	2	長期借入金	74,377
投資その他の資産	172,605	負債合計	114,917
関係会社株式	119,967	(純資産の部)	
長期貸付金	52,637	株主資本	75,082
資産合計	189,999	資本金	39,085
		資本剰余金	32,148
		資本準備金	23,502
		その他資本剰余金	8,646
		利益剰余金	3,940
		その他利益剰余金	3,940
		繰越利益剰余金	3,940
		自己株式	△91
		純資産合計	75,082
		負債純資産合計	189,999

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金	3,521	
経 営 管 理 料	1,223	4,744
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	1,207	1,207
営 業 利 益		3,536
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	888	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	12	900
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,496	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	263	1,760
経 常 利 益		2,677
税 引 前 当 期 純 利 益		2,677
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△235	
法 人 税 等 調 整 額	7	△228
当 期 純 利 益		2,905

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資本剰余金合計
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	
当 期 首 残 高	39,085	23,502	8,646	32,148
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				-
当 期 純 利 益				-
自 己 株 式 の 取 得				-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	39,085	23,502	8,646	32,148

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	
	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	2,667	2,667	△86	73,814	73,814
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△1,632	△1,632		△1,632	△1,632
当 期 純 利 益	2,905	2,905		2,905	2,905
自 己 株 式 の 取 得		-	△5	△5	△5
当 期 変 動 額 合 計	1,273	1,273	△5	1,268	1,268
当 期 末 残 高	3,940	3,940	△91	75,082	75,082

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
有価証券
子会社株式 移動平均法に基づく原価法
- (2) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金の支払金利
- ③ ヘッジ方針 金利変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保付債務
- 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） 5,882百万円
当該債務は、子会社の工場財団の担保提供を受けております。子会社が組成している工場財団の簿価は36,499百万円であります。
- (2) 偶発債務
- 保証債務
- | | |
|------------------------|----------|
| ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド | 4,733百万円 |
| その他6社 | 1,022百万円 |
| 計 | 5,756百万円 |
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 5,552百万円 |
| 長期金銭債権 | 52,637百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,331百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	4,744百万円
営業費用	905百万円
営業取引以外の取引高	4,769百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(注)	1,089千株	38千株	－千株	1,128千株
合計	1,089千株	38千株	－千株	1,128千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加38千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	216百万円
その他	13百万円
繰延税金資産小計	229百万円
評価性引当額	△221百万円
繰延税金資産合計	8百万円
繰延税金資産の純額	8百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	日本軽金属㈱	39,084	アルミナ・ 化成品、アル ミニウム 板等の製 造、販売	100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	経営管理料 (注2)	782	-	-
						業務委託料 (注3)	601	未払費用	252
						債務被保証 保証料の支払 (注4)	87,448 88	未払費用	22
						資金の貸付 利息の受取 (注5)	20,900 784	長期貸付金	48,437
	日軽金加工開 発ホールティ ン グ ス ㈱	100	アルミニウ ム等による 板・管・棒・ 線・錠物等 の製造・販 売等の事業 を行う会社 の統括管理 (持株会社)	100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	7,970	短期貸付金	3,736
						利息の受取 (注5)	102	長期貸付金	4,200
	ニッケイ・サイ アム・アルミニ ウム・リミテッ ド	361 (百万タイ パーズ)	アルミニウ ム板、アル ミ箔、ルー ムエアコン 用コンデン サ、冷凍・ 冷蔵庫用パ ネル等の製 造、販売	100.0 (注6)	子会社の販売先	債務保証 (注7)	4,733	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. グループ経営管理契約に基づいて決定しております。
3. 委託先の委託業務費用を基礎として算定しております。
4. 当社は、銀行借入及び社債に対して同社より債務保証を受けており、保証形態を勘案して保証料を設定しております。
5. 上記各社への資金の貸付に関する金利については、市場金利に基づき決定しております。
6. 間接保有であります。
7. 当社は、同社の銀行借入に対して債務保証を行っており、保証形態を勘案して保証料を設定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 138円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円34銭 |

8. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

日本軽金属ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多	田	修	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斉	藤	浩	史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	秀	満	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本軽金属ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

日本軽金属ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 多 田 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斉 藤 浩 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 秀 満 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本軽金属ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、平成26年4月に、当社子会社の日本軽金属株式会社において、ポリ塩化アルミニウムまたは硫酸アルミニウムの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けました。監査役会といたしましては、当社グループにおけるコンプライアンス態勢の強化・充実に向けた取組みにつき確認してまいります。

平成26年5月13日

日本軽金属ホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 朝 日 格 ㊟

監査役(常勤) 松 本 伸 夫 ㊟

監 査 役 山 岸 敏 夫 ㊟

監 査 役 藤 田 讓 ㊟

監 査 役 和 食 克 雄 ㊟

監 査 役 結 城 康 郎 ㊟

(注) 監査役藤田讓、監査役和食克雄、監査役結城康郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主の皆さまへの配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり当社普通株式1株につき金4円とさせていただきたいと存じます。

なお、これは前期の剰余金の配当（1株につき金3円）と比較して1円の増配となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円 総額2,175,991,720円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月26日

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役12名全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	いし やま たかし 石 山 喬 (昭和19年3月9日生)	昭和42年4月 日本軽金属株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成12年6月 同社執行役員 平成13年4月 同社常務執行役員 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社専務執行役員 平成18年6月 同社副社長執行役員 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成24年10月 当社代表取締役社長 現在に至る 平成24年10月 当社製品安全・品質保証統括室管掌 平成25年6月 日本軽金属株式会社取締役 現在に至る (日本軽金属株式会社取締役) (東洋アルミニウム株式会社取締役)	270,895株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数	当社との関係 の特利
2	<p>おかもと いちろう 岡本一郎 (昭和31年6月12日生)</p>	<p>昭和56年4月 日本軽金属株式会社入社 平成18年6月 同社執行役員 平成21年6月 同社取締役、常務執行役員 平成24年6月 同社専務執行役員 平成24年10月 当社取締役、製品安全・品質保証統括室長 現在に至る 平成24年10月 当社技術・開発統括室長 平成25年1月 当社日軽金事業グループ 板事業管掌 平成25年6月 当社日軽金事業グループ 板事業担当 日本軽金属株式会社代表 取締役社長 現在に至る (日本軽金属株式会社代表取締役社長) (玉井商船株式会社取締役)</p>	85,900株	なし
3	<p>ふじ おか まこと 藤岡誠 (昭和25年3月27日生)</p>	<p>昭和47年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成13年2月 アラブ首長国連邦駐劄特命全権大使 平成16年6月 日本軽金属株式会社取締役 現在に至る 平成16年6月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社専務執行役員 平成24年10月 当社取締役 現在に至る 平成24年10月 当社CSR・監査統括室長 平成25年6月 当社CSR・監査統括室担当 日本軽金属株式会社副社長執行役員 現在に至る (日本軽金属株式会社取締役副社長執行役員)</p>	131,500株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数	当社との 特別関係
4	むら しみ とし ひで 村上 敏 英 (昭和31年9月16日生)	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 平成23年6月 同社常務執行役員 現在に至る 平成24年6月 同社取締役 現在に至る 平成24年10月 当社取締役、NPS担当 現在に至る 平成24年10月 当社日軽金事業グループ 電極箔事業管掌 平成25年6月 当社技術・開発統括室 長、日軽金事業グループ 電極箔事業担当 現在に至る (日本軽金属株式会社取締役常務執行役員)	54,850株	なし
5	おか もと やす のり 岡本 泰 憲 (昭和32年4月7日生)	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成20年6月 同社執行役員 平成24年6月 同社常務執行役員 現在に至る 平成24年10月 当社企画統括室長 現在に至る 平成24年10月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役、人事・総務・ 経理統括室長 日本軽金属株式会社取締 役 現在に至る (日本軽金属株式会社取締役常務執行役員) (日軽(上海)国際貿易有限公司董事長)	40,500株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数	当社との 特別関係
6	しみず みづみ おみず 雄 (昭和27年2月16日生)	昭和50年4月 日本軽金属株式会社入社 平成14年4月 日軽新潟株式会社代表取締役社長 平成14年9月 日軽金アクト株式会社取締役 平成20年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成25年6月 当社取締役、日軽金事業グループ日軽金加工開発事業担当 日軽金加工開発ホールディングス株式会社代表取締役社長 現在に至る (日軽金加工開発ホールディングス株式会社代表取締役社長) (日軽金アクト株式会社代表取締役社長)	30,800株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数	当 社 と の 特 別 利 害 関 係
7	いま す まさ お 今 須 聖 雄 (昭和17年11月3日生)	昭和40年 4 月 東洋アルミニウム株式会 社 (平成11年10月日本軽 金属株式会社と合併) 入 社 平成 8 年 3 月 同社取締役 平成11年 5 月 株式会社東洋アルミニウ ム販売 (現東洋アルミニ ウム株式会社) 取締役 平成12年 6 月 同社常務取締役 平成14年 6 月 同社専務取締役 平成15年 6 月 同社代表取締役社長 日本軽金属株式会社取締 役 平成23年 6 月 東洋アルミニウム株式会 社代表取締役会長 現在に至る 平成24年10月 当社取締役 現在に至る 平成24年10月 当社東洋アルミ事業グル ープ管掌 平成25年 6 月 当社東洋アルミ事業グル ープ担当 現在に至る (東洋アルミニウム株式会社代表取締役会長)	18,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数	当社との関係 の特 利 害 関 係
8	やまもと ひろし 山本 博 (昭和25年5月16日生)	昭和48年4月 東洋アルミニウム株式会社(平成11年10月日本軽金属株式会社と合併)入社 平成17年6月 東洋アルミニウム株式会社取締役 平成20年6月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社専務執行役員 平成23年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成23年6月 日本軽金属株式会社取締役 平成24年10月 当社取締役 現在に至る 平成24年10月 当社東洋アルミ事業グループ管掌 平成25年6月 当社東洋アルミ事業グループ担当 現在に至る (東洋アルミニウム株式会社代表取締役社長)	10,700株	なし
9	うえの こうじ 上野 晃嗣 (昭和27年10月17日生)	昭和50年4月 日本軽金属株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成23年6月 日本フルハーフ株式会社代表取締役社長 現在に至る 平成23年6月 日本軽金属株式会社取締役 平成24年10月 当社取締役 現在に至る 平成24年10月 当社日軽金事業グループ日本フルハーフ事業管掌 平成25年6月 当社日軽金事業グループ日本フルハーフ事業担当 現在に至る (日本フルハーフ株式会社代表取締役社長)	131,569株	(注)1.参照

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 担 当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数	当 社 と の 特 別 利 害 関 係
10	* ひる ま ひろ やす 屋 間 弘 康 (昭和30年5月27日生)	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成17年1月 ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド社長 平成19年10月 日本軽金属株式会社執行役員 平成23年6月 同社常務執行役員 平成24年1月 日軽パネルシステム株式会社代表取締役社長 現在に至る (日軽パネルシステム株式会社代表取締役社長) (台湾日軽工程股份有限公司董事長)	66,200株	なし
11	お の まさ と 小 野 正 人 (昭和25年11月4日生)	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成18年3月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成19年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員 平成19年6月 同社取締役副社長 平成20年6月 日本ハーデス株式会社執行役員副社長 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成23年6月 同社代表取締役副会長 平成24年4月 同社取締役 平成24年6月 株式会社トータル保険サービス代表取締役社長 現在に至る 平成24年6月 日本軽金属株式会社取締役 平成24年10月 当社取締役 現在に至る (株式会社トータル保険サービス代表取締役社長) (ファナック株式会社社外取締役)	0株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別 利害関係
12	はやし 林 良一 (昭和26年6月6日生)	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年2月 同社電力燃料部長 平成14年4月 同社海外石油事業ユニットマネージャー、石油海外事業企画室長 ペトログイヤモンドジャパン株式会社取締役 平成19年4月 三菱商事株式会社理事、炭素・LPG事業本部長 平成24年3月 エムエムピー株式会社代表取締役社長 現在に至る 平成24年7月 三菱商事株式会社エネルギー事業グループ顧問 現在に至る 平成25年6月 当社取締役 現在に至る (三菱商事株式会社エネルギー事業グループ顧問) (エムエムピー株式会社代表取締役社長) (東海カーボン株式会社取締役)	10,000株	なし

- (注) 1. 当社は、日本フルハーフ株式会社から経営に関する管理業務を受託しており、同社は、当社に対し経営管理料を支払っております。
2. *印は、新任の候補者であります。
3. 取締役候補者小野正人および林良一の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由につきましては、以下のとおりであります。
- (1) 小野正人氏は、金融機関の経営に長年携わっており、幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 林良一氏は、総合商社における事業責任者として国際的に活躍されており、幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- (1) 小野正人氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年9ヵ月となります。
- (2) 林良一氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 社外取締役候補者との責任限定契約について
社外取締役候補者小野正人および林良一の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、社外取締役候補者林良一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、林良一氏は、三菱商事株式会社の業務執行者を務めており、当社グループは同社グループとの間で、製品の販売、原材料の仕入等の取引がありますが、平成25年度において、同社グループへの売上高は当社連結売上高の約2%、同社グループからの仕入高は同社連結売上高の0.1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性に影響を与えないと考えております。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

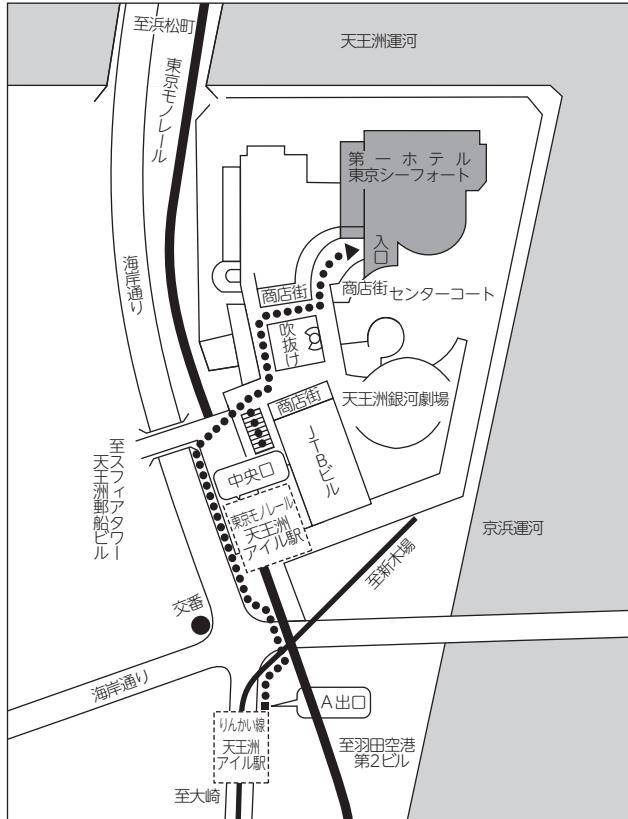
メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内

会場 東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート
3階「ハーバーサーカス」宴会場

交通 ・東京モノレール 天王洲アイランド駅（中央口）より徒歩約4分
・りんかい線 天王洲アイランド駅（A出口）より徒歩約10分
（ご注意）
東京モノレールの空港快速は天王洲アイランド駅には停車しませんので、ご注意ください。



(お願い)

会場周辺の道路は大変混雑することがありますので、お車でのご来場は、お控えいただきますようお願い申し上げます。

- クールビズスタイルでの株主総会開催について
株主総会当日は、当社役職員はノーネクタイの軽装（クールビズスタイル）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。